仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会· 仙台市介護保険審議会 合同委員会 議事録

日 時: 令和2年8月19日(水)18:00~19:40

場 所: 仙台市役所本庁舎8階ホール

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

○出席者

阿部 重樹委員·遠藤 佳子委員·加藤 伸司委員·宍戸 衡委員· 柴田 耕治委員·清水 福子委員·永井 幸夫委員·松本 由男委員·山口 強委員

(9名, 五十音順)

○欠席者 なし

【仙台市介護保険審議会委員】

○出席者

板橋 純子委員·井野 一弘委員·岩渕 秀子委員·大内 修道委員·木村 昭憲委員·

草刈 拓委員·小坂 浩之委員·駒井 伸也委員·斉藤 誠一委員·佐藤 功子委員·

鈴木 峻委員:田口 美之委員:辻 一郎委員:土井 勝幸委員:長野 正裕委員:

橋本 啓一委員:森 高広委員:若生 栄子委員:渡邉 純一委員

(19名, 五十音順)

○欠席者

宮林 幸江委員

(1名)

【事務局】

米内山健康福祉局保険高齢部長・白岩高齢企画課長・松本地域包括ケア推進課長・

千葉地域包括ケア推進課認知症対策担当課長・中村介護保険課長・山崎介護事業支援課長・

福本青葉区障害高齢課長、只埜宮城野区障害高齢課長、大石若林区障害高齢課長、

樋口泉区障害高齢課長:小島高齢企画課企画係長:菊田高齢企画課在宅支援係長:

佐藤地域包括ケア推進課推進係長・熊谷介護保険課管理係長・柿沼介護保険課介護保険係長・

高橋介護事業支援課主幹兼指定係長·飯間健康政策課健康増進係長

【会議内容】

- 1. 開会
- 2. 議事等(永井委員長による進行)

会議公開の確認 → 異議なし(傍聴者1名)

議事録署名委員について,遠藤委員・草刈委員に依頼 → 委員承諾

(1)高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画 基本目標と施策の体系(案)について 介護事業支援課長より説明(前回の質疑に対する説明) 高齢企画課長より説明(資料1-1, 1-2)

<質 疑>

○森委員

この第8期の仙台市の事業計画の基本というのは、2月に厚労省から告知された6項目の基本指針によってなされているものと私は思っておるんですけれども、その後、国では、今年に入ってたび重なる豪雨災害やコロナ感染拡大を受けまして、備えの重要性を介護保険計画に盛り込むよう自治体に求めていると聞いています。7月27日には国の介護保険部会で介護保険におけるコロナウイルス感染症に関する主な対応を取りまとめたようです。

それで、お聞きしたいのですが、前回の審議会のほうで今後の審議予定というものをお配りいただいていますけれども、今回のこのコロナウイルスに関して、災害や感染症対策に係る体制整備がどのように今後この基本計画に組み入れられていくのか。組み入れる予定があるのか。あと、例えば基本計画の各論、7項目ありますけれども、7項目の一部として審議していくのか、それとも新たに8つ目の項目をつくって審議しようとしていくのか。その辺をお教えいただきたい。

○介護保険課長

7月27日に開催されました国の介護保険部会で、基本指針についての最新のものが示されてございます。参考資料の一番後ろに、基本指針の案をおつけしてございます。そこの一番下に、新たな項目として書き加えられまして、災害や感染症対策に係る体制整備というのが示されたところでございます。

例えば資料の1-2の3ページの施策の6,「効果的な介護サービス基盤の整備」の2段落目に、今般の基本指針の案の変更を受けまして、介護保険の施設に関しましてのコロナ対応あるいは大規模災害についての考え方を示したところでございます。

また、ご案内のとおり、介護保険のいわゆる介護サービス以外の部分でも感染症対策について検討が必要だと考えてございますので、それは各々の施策の中に入れた形にいたしますので、新たに施策の8というような形ではなくて、各々の施策の中でご検討いただければと存じます。

○森委員

国の介護保険部会で厚労省は、介護保険における新型コロナウイルス感染症に関する主な対応を取りまとめておりまして、あと、そのほかにも感染者発生に備えた対応と、これらの指針を取りまとめております。この資料というのはかなり多岐にわたっていて、それぞれの介護保険事業に関わる部分が期待されております。そういった意味では、この中の7項目のどれかにこれを当てはめるのではなくて、どんな学者さんでもこのコロナウイルスの感染は短期で収束するものではないと言われていますし、介護保険審議会のとき、委員の中からも、クラスターによって介護事業所が崩壊する可能性がある、介護人材がかなり逼迫している、通所介護から訪問介護に希望する利用者が多発している、通所介護自体が成り立たなくなる、すなわち現在の介護事業のサービス自体が提供できなくなるおそれがあるということが述べられております。そういった意味では、このコロナ感染症に対する対応というものについては、やはり7項目の基本指針の中にそれぞれ含めて論議するよりは、一つの大きな項目として私自身は審議していくべきものと思います。

○高齢企画課長

仙台市でもデイサービス施設でクラスターが発生したということで、皆様にもいろいろご心配をおかけしているところでございますが、そういった実は現在進行形で起きていることに対しまして、介護施設の皆様のご協力もいただきまして、実際どういう対策が取られているか、抜けているところはないかといったことを事業者様にもチェックをいただき、かつ、我々も感染症の専門家の先生と実際現場でスタッフの方々も一緒になって、どういった工夫がさらにできるかということを最近意見交換し、施設のしっかりとした対策の検討につなげ、今、まさに現在進行形でそういった取組をしております。そこから得られるノウハウでありますとか、実際現場でできる工夫のこういった情報をできるだけ類似の事業者様にも参考にしていただけるように、何らかの形でまずは今まさにサービスの提供をいただいている事業者さんにはしっかりお示しをしていきたいと思っております。

この計画の中にどのような形で位置づけるかということにつきましては、まさに今いただいたご意見も必要なご意見であると思いますし、実際今現場で通所施設でクラスターが起きたわけですけれども、入所施設で起きた場合どうするんだとか、そういったことも今、我々も現在進行形で取り組んでおりますので、そのような状況もよく見極めながら、どのような形でここに位置づけると、より皆様にこの計画の中での位置づけとして何がふさわしいかというのは、いただいたご意見も参考にしながら考えていきたいと思っております。現在取り組んでいることと併せてのコメントとさせていただきます。

○鈴木委員

今,森委員からお話ございましたこと、ごもっともだと思います。私どものほうも高齢者施設を運営させていただいておりますので、全く人ごとじゃないように、先日の報道については見させていただきました。通所とか在宅福祉サービスであれば閉館というところで済むかもしれませんが、特に長期の入所施設につきましては中で解決していかなきゃならないというところがございまして、全国の報道等でいろんな入所施設でクラスターが出ているときに、大変な思いといいますか、そういう中で職員の方々が働いていると。これは、出た後も、皆さんご承知のとおり、受皿となる医療機関等々のことについても全部つながってくることだと思いますので、ぜひ、まずは我々、感染拡大しないように最大限の努力をしてございますけれども、万が一のときにどのような形でということは本当に喫緊の課題だと思ってどんな施設も取り組んでいると思いますので、ぜひその辺、仙台市、行政の皆さんにもお力添えを得ながら、いい解決策を図っていきたいなと思っております。

○斉藤委員

この高齢者の問題が、調べた統計の数字を見ますと、高齢者二人世帯とかひとり暮らし世帯という問題を解決しようとすると、その地域とのつながりとか、専門職、あるいはそういう包括センターとか、いろいろな分野の方々のマンパワーを必要とするし、それが供給が間に合わない、間に合ったというようなところも出てくると思います。これは、高齢者単独で考える問題じゃないと思うんですね。現在のこの社会情勢というのは、前にも統計数字で、今、日本の人口構造からいって、成り行く姿というのは少子高齢化なんですね。少子化であり高齢化が問題になっているのであって、高齢化だけを取り扱って問題を解決しようとすると非常に行き詰まった問題が出てくるんじゃないかと。やっぱり少子化にもある程度、そちらのほうの分野がどういうふうなことで検討されているのか分かりませんけれども、その辺とのリンクを取っていかないと、もう

少し少子化と高齢化をリンクさせながらこの問題を解決していかなきゃならない分野があるんじゃないかと私は考えているんです。

というのは、今、高齢化したご夫婦とか、ひとり暮らし世帯ということがありますけれども、2世代とか3世代 同居の子供とか孫とか、そういうふうな同居の世帯を考えると、例えば専門職のお世話にならなくても、お 孫さんとか、それから子供さんと同居していることによって、そういう認知症になる度合いも減らせることも あるし、運動能力に寄与することもあるというようなことも考えられるので、そういう就労人口世帯とか、子 供世帯とかと同居するような、そういう総合的な世帯を構成するように持っていくべきじゃないかと考えて いるわけです。でないと、やっぱり高齢者だけを対象にして考えると、マンパワーでも何でも行き詰まるし、 なかなか対策としても難しいんじゃないかなと思っております。

○保険高齢部長

様々な世代に関わる課題というものを複合的に検討すべきだというご意見、確かにそのとおりだと思っております。やはり今の各家庭の直面している課題というのが、やはり高齢化だけではなくて、子供の問題もあり、または障害者の問題もあり、いろんな側面からの課題というものがそれぞれ複合的に直面しているということは、これからますます増えてくるだろうと考えておりますので、単に高齢化という側面だけを取り上げるということではなく、よく全世代型社会保障とか、最近だと地域共生とか、いろいろそういった視点も出ておりますけれども、やはりあるこういった課題を考える際にも、それがいろいろな別の面での課題からまたつながっているという視点も持ちながら、特にこういう地域の中での支え合いづくりというものを考える際には、今おっしゃられたような視点を持ちながら、今後の施策の在り方についても考えていく必要があると思っておりますので、この今回の次期計画の中でそこをどのように踏まえて書いていくべきかというところも今後併せて検討してまいりたいと思っています。

○草刈委員

このコロナ対策に関しては方向性の施策の6のところである程度組み込んでいけることだとは思ってはいるんですが、この施策がなり得る前の話で、直近の問題として、少し歩みを速めなきゃいけない状況と考えております。先ほど話が出ているように、もう明日にでも介護施設でクラスターが発生するという状況は想定しなきゃいけないと思います。

8月7日に,厚労省の健康局,それから老健局その他の連名で,高齢者施設における新型コロナウイルス感染者発生時等の検査体制についてという事務連絡が来ていると思うんですが,その中で,発生時におけるPCR検査の適用範囲,あるいは発生が疑われる,あるいは感染が疑われる者に関するPCR検査の範囲ということに関して述べられております。厚労省からの指針ということですが,このことに関して、早急に,近日中に仙台市としての指針を早めに固めていただいて,さっき類似施設等という表現がありましたが,入所施設,在宅,全ての介護関連施設に関して,仙台市が今,その検査の体制,どのように行うかということの早急な連絡体制の決定をお願いしたいと思っております。

もう既に我々、身近なところで、私ですら2名ほど陽性患者を扱っております。昨日、数名の先生方と会いましたが、ほとんどの先生方が既にコロナ患者との接触あるいはニアミスということで感じているところで、日々件数も増えております。特養とかの120人規模のところでもし発生した場合に実際どういうふうな検査をするか、検査の方法、検査の人員、検体の搬出、あとその適用の範囲、そういったものに関して具体的な例が出されないままに各施設の努力に任せていたら、これはちょっと遅いと思います。ですから、こ

のことは今回の会議以外のところでよろしいです、早急に介護施設における発生時の対応ということの具体的な施策、特に検査体制ですね、PCR検査、唾液検査を行うのか鼻腔から取るか、そういったことについて詳細に関して、途中からいくら変更あってもいいですから、まず第一弾の仙台市としての施策を出していただいて、どの施設も遅れることなく動けるようにご指導願いたいと思います。

○保険高齢部長

検査体制の分野の話になってくると私の業務の範疇をちょっと超える部分はございますけれども、やはり 最近立て続けに起きた施設等での感染発生の際にも、やはりこれまでよりも検査の範囲というものは、もう 少し柔軟にというか、拡大をして、感染が疑われる方々の検査をできるだけ早く終えるという対応を取っ てきているのかと思います。そのあたり、やはり施設任せというわけではなくて、我々もそうですし、保健所 も、ここは特にやはり初動での対応というものが特に重要だと思いますので、今後また同じようなことがい つ起きてもおかしくないということを想定しながら、事業者と我々施設所管部門とそれから保健所が緊密 に連携しながら対応していけるように、これからも尽くしてまいりたいと考えております。

○草刈委員

方向性3の施策の6でこのことに関して触れている限り、ここの審議会を一番頂点として、多分このことの施策って動いてくるんだと思います。ですから、現場、各部署ということよりも、まずこの審議会の流れの中で、ぜひとも早急な対応をよろしくお願いいたします。

○永井委員長

医師会のほうでずっとこれはちゃんとやってきたので、今の先生の話、非常に重要な点で、通所施設も グループホームも何とか広がらずに済んだんですけれども、我々が一番心配しているのは、特養とか老 健施設、100人以上の高齢者の方がいるところで感染拡大すると非常に厳しい状況になってきます。み んなが入院できるかどうかということも問題あるし、皆さんができるかどうか。あと、医療との連携も非常に 難しい問題がありますので、その点に関しては今度保健所と話合いをするときに、より具体的な対策を考 えたいと思います。

○柴田委員

最初に、今の質問の最初にありましたように、今後とも起きたらどうだろうかという発言がありましたけれども、自然災害が非常に普通に起きてしまうという今の地球上の状況から見て、特に日本についてはそういう自然災害がたくさんあることが予測されますし、また、コロナの問題についても、今、高齢者は物すごく不安に感じておりますし、また、先ほどの話の中でも高齢者の施設についても、コロナのこと、自然災害のことで本当に心配されている方が多いと思いますので、ここはどこの方向に入れたらいいかということは別にしても、もしかして方向2のほうに入れても、この自然災害のこととウイルスとの闘いについての項目というのはぜひあったほうがよろしいんじゃないかというのが私の意見でございます。

○高齢企画課長

どの部分に入れるかということはまずいろいろな見方はあるかとは思いますが、ただ、いずれにしても高齢者施設でのこの新型コロナウイルスへの対応と併せて、やはり水害、地震、大規模なこういった自然災害

への対応ということで、ここに入れさせていただいたわけですので、できる限り何らかの形でもう少し内容を書き加えるような形で、ここをもう少し際立たせるような、そういった工夫もしてみたいと思いますし、いずれにしても、施設での災害への対応というのは、実際、現実の問題としていろいろやるべきことがございますので、ここに書き加えることと併せて、我々も少しどのような内容を盛り込むかということをしっかり検討したいと思います。

(2)高齢者保健福祉施策の推進(各論)(案)について 高齢企画課長より説明(資料2)

<質 疑>

○斉藤委員

先ほどの説明があった中で、これはその後、公聴会を予定しているということで、そのために念のための確認なんですが、2ページの「杜の都の体操シリーズを活用した個人でも取り組める健康づくりの推進」ということで、体操シリーズのテープもあって私も体操したことがあるんですが、それはやはりテープそのもの、ビデオなんですね。それで、それは有料のようですね。だから、何か有料だと普及はちょっとなかなか難しい。確かに家庭の中でも、コロナ禍でも、家庭内でできる体操ではありますけれども、有料のビデオではなかなか普及が難しいんじゃないかというところもありますので、それはそもそもどうなのかというところが1点と、6ページの一番下に、「老人クラブにおけるひとり暮らし高齢者等の支援や見守り活動の充実及び積極的な広報」というのがありますけれども、このひとり暮らし世帯に対する見守り活動というのは民生委員の主な活動なんですよね。それを老人クラブにさせるということはいかがなものか。老人クラブは個人宅に立ち入る権限はないんですよ。民生児童委員であれば個人宅に立ち入って見守り活動ができますけれども、老人クラブはそういう権限はありませんので、これはちょっといかがなものかなと思います。

○地域包括ケア推進課長

1点目の杜の都の体操シリーズのDVDについてお話しいたします。DVDについては、貸出しもやってございます。また、ユーチューブでも動画が見られるようになってございます。そのほか、リーフレットなども配布してございます。テレビ番組で取り上げていただいたり、高齢者向けのフリーペーパーで取り上げていただいたり、周知に努めているところでございます。引き続き周知に努めてまいりたいと思います。有料の件につきましては、検討させていただきたいと思います。

○高齢企画課長

2つ目にいただいたご質問に対してお答えいたします。

ここの趣旨ですが、新たに老人クラブの皆様にこういった仕事をお願いするということではございません。 実際、仙台市内の老人クラブの皆様、大変活発に活動いただいていまして、当然、スポーツ中心にやる 方もいらっしゃれば、ほかの文化活動をやる方もいらっしゃいますけれども、やはり公的な地域づくりにおけ る役割ということをすごく強く意識していただいておりまして、団体の中には、お住まいの地域、町内会単 位で、ひとり暮らしの方のご家庭を時々見回ったり、お声がけをしたりといったことを老人クラブの活動とし て長年取り組んでいただいている団体さんがございます。そういった方々の活動を、我々も老人クラブの 活動に対して金銭面でも応援をさせていただいているわけですが、その地域づくりに取り組んでいる団体 さんの活動,素晴らしい取組をされている団体さんの活動を,例えばほかの団体さんにもっと知っていた だくための周知,広報,こういった情報の共有のお手伝いにもう少し力を入れていきたいと。

老人クラブの皆様が地域で、例えばお子さんの学校の帰りのときに立ち会って見守ってくださっているというのも、意外となかなか地域の中でも地味な活動で目立たないんですけれども、こういったことにも取り組んでいただいているということが非常に地域社会が今いろいろ抱えている問題に取り組むに当たってとても大切で欠かせないものですので、こういった取組をしていただいている団体さんのことをもう少し知っていただけるような工夫にもう少し力を入れていきたいというような趣旨でございます。

○斉藤委員

それでは、ここの表現を変えて、老人クラブ内のひとり暮らしへの支援とか、地域での見守り支援というふうな、何か地域の子供なりなんなり、その辺がちょっと具体的に、民生委員活動の本来の趣旨に勘違いされて、老人クラブもそれに補助的にひとり暮らしとか高齢者の見守り支援にサポートするような表現に取られますので、少し表現を変えていただきたいと思います。

○高齢企画課長

書き方,表現の仕方につきましては,今お話し申し上げたようなことが伝わるように,ここは少し練り上げていきたいと思います。

○斉藤委員

本来の民生委員が地域内の見守りをしていないんですよ。月に1回していると思いますか、地域内の見守りを。必ず老人世帯とか何か民生委員は回って、元気ですか、何ですかって、県内の民生委員も全部しているんですけれども、本来、民生委員が月に1回、見守りして、いかがですか、お変わりありませんかと言って声がけするのが民生委員の職務なんですよ、それを老人クラブに置き換えていませんかと、この表現を見るとね。そういうことであるから、それじゃあこれを少し表現が、今おっしゃったようなことであれば別な表現に変えていく。本来の民生委員は民生委員の活動にもう少し取り組んでください。だから、それはどこの地域でも本来は月に1回は、詐欺に遭わないようにねとか、交通事故に遭わないようにしようとか、具合はどうですかとかって活動報告に書くことになっているんですけれども、その辺がどうも市内の地域を見るとほとんど回ってきていないようですから、それでお話ししました。

○柴田委員

老人クラブの者ですから、ちょっと。

今のご発言のように、実際は老人クラブの見守りについては、いわゆる会員の見守りに集中して、外部の 見守りまではしていないということでございます。それで、やはり老人クラブは意外と旅行したりいろいろなこ とをしておるものですから、人間関係が濃いものですから、あれっ、この頃さっぱり出てこないな、どうして いるのかなということで見回るという、そういう点ではすごく活動しております。

また、仙台市からの高齢者の総合支援活動ということで、各区でモデルの地区をつくって、地区老連をつくって、それでその活動を活発に行うように努めております。そういう意味では、斉藤委員のおっしゃったような、えっ、老人クラブ、今度はまた全部高齢者回らなきゃならないんですかやということになりかねないので、ちょっとここは表現は変えたほうがよろしいんじゃないかと思っております。

○高齢企画課長

正確にきちんと伝わるように表現を練り上げます。

○駒井委員

2ページの主な取り組み(案)について聞きたいと思います。

この4つの項目に分けられてすごく分かりやすくなったと思います。その中で、「介護予防・日常生活支援総合事業としての取り組み」の中の一番最初の「サービス対象者に対する運動・口腔機能の維持・向上、栄養改善のためのサービスや機会づくりの提供」という項目が、私、歯科医師会から来ているんですけれども、この点が今の介護予防、介護保険の取組としては少し手薄なのかなというふうに実感しております。この点について、取組を積極的に進めていただきたいと思います。というのは、施設に伺いますと、かなり口腔の衛生環境とか機能の低下された利用者さんがほとんどと言っていいくらい見られます。そのような状態になればなるほど、介護度が進行して施設に入所するという状況になっているような気がします。

私たちとしては、健常なうちからかかりつけ歯科医を持っていただいて、口腔の衛生と機能の維持をしていただくことで、介護予防につながると認識しています。そういう認識は大分広がってはきたと思うんですけれども、かかりつけを持たない方たちが要介護になる可能性というのは、危険度が非常に高いとも言われています。かかりつけ歯科医を持つことが健康寿命の延伸につながるというふうにも言われていますので、ぜひ早めにかかりつけ歯科医を持つようなサービスや機会づくりの提供に取り組んでいただきたい。とりわけ要介護認定を受けられる方にかかりつけ歯科医があるのかどうかということもチェック項目に取り入れていただきたいと思うところです。

最近では、先ほどからコロナ対策の話も出ていますけれども、口腔の衛生環境がコロナに感染しても重症化を防ぐのではないかというふうなことも言われております。ですので、今後、コロナとうまく付き合っていくには、口腔の衛生環境に高齢者の方も取り組んでいただくような施策に十分に取り組んでいただきたいなと思います。

その上で、この「サービス対象者に対する運動・口腔機能の維持・向上、栄養改善のためのサービスや機会づくりの提供」というのは、何か具体的なお考えとかあるんでしょうか。よろしくお願いします。

○地域包括ケア推進課長

どうしても介護予防といいますと運動機能のほうに目が行きがちなんですけれども, やはり健康を支える 土台としてお口の健康づくりについてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

このサービス対象者に対する運動・口腔機能の維持・向上、栄養改善のことなんですけれども、例えば ー例としましては、通所型の短期集中でやっております、うちのほうで元気応援教室というのがございまし て、そちらが筋力トレーニング、口腔ケア、栄養指導、複合的なプログラムでやっているところでございま す。こういった取組をなお進めてまいりたいと思っております。

○永井委員長

栄養改善については2回書いてあるんです,2つ。確かに今駒井委員の話のように,口腔機能の維持・ 向上というのは高齢者にとって非常に重要になってきておりますので,少し強調をできるようにしていただ ければいいんじゃないかなと思います。特にかかりつけ医,かかりつけ歯科医ですね,を持つような文言 があればいいんじゃないかなと思っております。

○駒井委員

今,永井委員長がおっしゃったように,ぜひかかりつけ歯科医を持つ,かかりつけ歯科医という文言をこの施策の中に入れていただければと思いますし,口腔機能の維持・向上というのは,口腔衛生が担保されないとその機能も維持できないわけでして,介護度が進むにつれて日常のケアもできなくなるわけですね。日常の口腔の衛生,体もそうです,排泄もそうですけれども,衛生環境を保つためには,やはり介護度が要介護になると介助が必要になるので,そういう面でも口腔衛生という衛生の文言も入れていただけるといいと思いますので,その辺,ご検討をよろしくお願いいたします。

○地域包括ケア推進課長

いただいたご意見も踏まえて、中間案に向けてどのように盛り込んでいくか考えてまいりたいと思います。

〇山口委員

2ページ目の主な取り組みの具体的な話ですが、「地域包括支援センターによる介護予防に資する健康教室の開催」ということで、今、仙台市のほうでつかんでいらっしゃる地域包括でやっている健康教室の数を教えていただきたいのと、実際、茂庭でもいろいろやっています。やっていますが、増やすことが大変です、増やすことが。もう固定化しちゃって、例えばうちのほうのマンションでやっているんですけれども、週に1回火曜日やっていますが、40人います。それで、2回に分けてやっているのですが、講師の方が地域の方でいろんなインストラクターの免許を持っていて、私も参加しておりますけれども、2回に分けてやっています。そういったことで、もう1つ、これはお金のことで確認するんですけれども、せっかくやっているこの健康教室に、多分地域包括から何らかの形で助成みたいなものは出ていると思いますけれども、もう少し増やしていただいて、せっかくやっている方に対しての謝礼とか、そういうものを出したいと思うし、と思っています。具体的な数字は後から教えてください。

もう1点は、「市内の公園に設置されている健康遊具の活用促進」と書いてあるんですが、実はうちの地域の公園にも設置されております。何年か前に。何か何百万円だかかけてやったと言っていましたけれども、区役所に聞いたら家庭健康課がつくって設置したというんですが、その辺は。実は、これは非常に素人がやると危険な遊具です。実際に見ていらっしゃると思うんですけれども。だから、やっぱり指導を受けながらやらないとせっかくの遊具が何か使いようがないということで、あと公園ですので、外ですよね。ですから、やっぱりこれを活用するに当たっては、具体的にもう少し主管である家庭健康課であれば、指導する方はやっぱり地域のほうにPRをして、いついつこういう遊具を使ってやりますよということを具体的にやっていただくといいと思います。私、何回か使いましたけれども、ちょっと使えませんでしたね、危なくて。ということもありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○地域包括ケア推進課長

まず1点目は、地域包括支援センターが主催する介護予防教室の数がございまして、こちらでよろしければ今申し上げます。地域包括支援センターは市内に52か所、現在ございまして、令和元年度実績で52センター全部の開催回数は1,009回でございました。本当はもっとやる予定だったんですけれども、コロナウイルス感染拡大防止のために一部中止したものでございます。それで、延べ参加者数が1万6,154人でございます。介護予防教室を1回開いていただきますと、私どものほうから委託料としておよそ3万円

のほうをお支払いしているという状況でございます。

もう1点の公園遊具につきましては、庁内の関係部署とも情報を共有いたしまして、まずは安全に使っていただくことが大切だと思いますので、そのようにしてまいりたいと思います。

○加藤委員

前半の部分でご説明いただいた目標とか方向とか施策はすごく分かりやすくていいと思うんですけれども、 例年だったらこれで具体的な方策もいいのかなと思うんですけれども、こういう状況、新型コロナの中でやっぱり新しい生活様式に見合った具体的な取組というものも入れ込んでいく必要があるんじゃないかと思うんです。例えば健康教室をやったりとか講座をやったりとか、そういうところがたくさん出てくるんですけれども、それが実際できなくなってきたときに、多分延期、中止になっていくんだと思うんです。現在もそういう状況なんだと思いますけれども、だから、この中で、例えば個人でも取り組める健康づくりの推進というのが入っている。こういうものをやっぱりいろんなところに、例えば講座ができなくなったときに例えばリモートセミナーをやるとか、そういうものも入れていかないと、実際にやれないときにどうするかというふうになってくるような気がしました。

それからもう1つ、社会的距離という言葉を最近使わなくなってきていて、社会的距離が社会的孤立を生む原因になっているという批判が最近出ていて、物理的距離という言葉を使うようになってきていると思うんです。だから、そういう距離を保つときに、社会的距離というとやっぱり人と交わらないみたいなイメージになってくるんじゃないかと思っていて、最近、フィジカルディスタンスという言葉をよく使うようになってきていると思うので、そういったところも気をつけて入れていくといいのかなというのと。もう1つ、ICTといいますか、高齢者も最近はユーザーになってきているので、パソコン講座もいいと思うんですけれども、むしろタブレットとかスマホの講座をやってもらったほうが、一般市民の保有率が高いので、それがすごく現実的かなと、ちょっと細かいんですけれども思いました。まとめて言うと、もうちょっと新型コロナに対応した具体的な対策、多分、今日だけじゃなくて次回以降も出てくると思うので、そこら辺はちょっとご検討いただきたいと思います。

○高齢企画課長

確かに社会的距離というと、本当に人と人との物理的な距離だけじゃなくて何か精神的な距離まで離れてしまうような感じがして、どのような形で書き込むかというときに、コロナのことを書くにせよ、あまり人の気持ちが離れるようなことを想起させるようなことというのはなるべく慎重にならなきゃいけないと改めて思いました。

あと、今お話しされましたパソコン教室よりもタブレット、スマホという、誠にごもっともなご指摘でして、実際、コロナになる前から高齢者の方々も当然スマートフォンやタブレットに関心のある方が増えていますので、携帯のキャリア、例えばNTTドコモさんが一番活発なんですけれども、シルバーセンターを会場にして、よくスマホ教室というのをやっていただいております。大人気ですぐに埋まってしまって、何回か追加でやりたいということを申しておりました。ICTの活用というとどうしても施設の中というのが当然中心になるんですが、様々なサービスを利用する方の中で高齢者の方も増えてきているというのは確かにそのとおりでございます。何かそういう学習といいますか触れる機会を何かの形で増やすことができないかどうか、問題意識もございますので、検討してみたいと思います。

○遠藤委員

私,言語聴覚士として地域の通いの場にリハビリテーション専門職として派遣されて,実際,地域の高齢者の方と一緒に口腔体操もしていて,その事業に交ぜていただいています。そこからちょっと3点ほど,今回の計画のことでお伺いしたいと思います。

1つは、3ページの下、「リハビリテーション専門職を地域の通いの場に派遣し、地域の通いの場で継続的に運動に取り組むための機会づくり」と書かれているんですけれども、過去3年、この通いの場への派遣事業をいただいていて、1つの団体に専門職の同じ者が2回行くという事業になっています。それで、行った者の感想としても、2回行くんですけれども、行きっ放しというようなイメージです。本当にその体操の効果を住民の皆さんが実感してくれているのか、自分たちの毎日の生活に取り入れているのか、実感がつかめないまま年度が終わってしまうというのが毎年の感想で、アンケートを取ってもそのように言われています。機会づくりという、その機会さえつくればいいんだったらそれでいいのかもしれないんですけれども、その効果をもってしてやっていただけるような、そういうような事業にさせていただけるといいなと思っています。具体的に回数が多ければいいとは思っていないんですけれども、どのようにしたらいいのかはぱっと浮かばないんですが、機会づくりだけではなくて、それをきちんと取り入れていただくということを目標にしていただけるといいのかなと思います。

2点目ですが、それとも関係するんですけれども、先ほどもありましたが、2ページ目の「リハビリテーションの視点を踏まえ、個人でも取り組める」、「個人でも取り組める健康づくりの推進」ということが2回記載されていて、これはやはりあくまでもコロナ対策も踏まえて、みんなで集まらないで自分一人で健康体操をするということを目標にしているのかということをちょっとお聞きしたいと思います。実際に派遣されて行ってみると、やはりみんなで集まってみんなで体操するからいいというような、そう言って皆さん集まっていらっしゃって、リモートもすごくいい、離れていても誰々さんも一緒に体操をやっているというふうに思うのはいいことなので、それはいいなと思ったんですが、正直言って個人ではなかなか取り組めないなという、こちらが健康体操をして口腔体操も指導して、歯磨きが重要なのが分かった、口腔体操が重要なのは分かった、明日になると忘れちゃうのねというのが参加している住民の皆さんのお声ですので、この「個人でも取り組める」というような、これがやっぱり目標というか最終的な目標なのか、それはどうしてなのかというのをお聞きしたいと思っています。

○地域包括ケア推進課長

まず1点目につきましては、派遣が終わったあとに、いかに自分たちで継続してやっていただけるかということでございます。今、派遣は2回を基本としているんですけれども、まず1回目行って、その後、まずは自分たちでやってもらって、その次に2回目行くときには自分たちでやってみてどうでしたかということで、今後継続してやっていただくためにはどんな課題がありますかねというところを中心にお話ししていただいていると思います。やっぱり機会づくりではあるんですけれども、その継続に向けてもその方々が自分たちで楽しく長くやっていただけるように工夫をしてまいりたいと考えてございます。

あと2点目につきましては、まずイメージしているのが、今、リハビリテーション専門職の方には主に3つ活動していただいています。1つ目は、今お話しした地域のサロンに赴いてふだんの活動に運動を取り入れてもらうようなアドバイスをしていただく。2点目は、地域のケア会議に参加していただいて、専門の視点からアドバイスをいただく。3点目が、地域包括支援センターの職員がお客様を訪問して、その方に今後どういったリハビリとかが必要かというところのアセスメントをするときに、包括職員と同行してアドバイスをする

というようなことを考えていまして、そこの点について、その方についてどのような運動が必要かということをアドバイスしていただくと、その方の個人にとって、ああ、自分はこういうところがあって、こういうところを 気をつければいいんだなというところを意図しているものでございます。

○遠藤委員

その口腔体操に関しては、仙台市さんのほうからも、専門家がいないところで住民だけで集まって口腔体操をするのはどうしても飛沫リスクが避けられないし部屋も狭いしというようなことで、口腔体操、うんとは進めないのかなというようなイメージで聞いています。進めないとは思っていませんけれども、それに対して私たちも専門職としてすごく一生懸命考えていますが、来年度また一緒に考えることができればなと思っています。マウスシールド自体がやっぱりあまり、近い距離だと飛沫が飛んでいくのであまり意味がないでしょうとか、私も自分の親団体のほうに相談はしたんですけれども、うまい方法がなかなか取れなくて、それで、口腔体操を例えばマスクしたままで団体で指導してもお家でやらないだろうなというのは目に見えているので、どうしたらいいのか考えたいと思っていますが、来年度も積極的に事業をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○板橋委員

3ページについて2点お伺いしたいと思います。

まず1つ目は、「普及啓発・人材育成」の部分で、4番目の「高齢者や健康づくり支援に携わる関係者等」とありますが、この関係者というのは具体的にどんな人をイメージしているのかということと、それから、その1つ上のポチの部分ですね、「うつを含めた高齢期に多い」という、そことの4番目がとても似ているような表現で、具体的に取組について何か違いがあるのかどうかということが1つです。

あと、2つ目は、その下の「支援が必要な方への取り組み」の部分で、2つ目と4つ目、これも何か極めて似ているような感じで、対象者が違うのか、それとも取組の中での違いがあるのかをお伺いしたいと思います。

○地域包括ケア推進課長

まず、2点目のほうからなんですけれども、確かに表現が似てございまして、上のほうの「支援が必要な方への取り組み」の2番目のところの「総合事業のサービス対象者のうち」につきましては、例えば訪問型の短期集中予防サービスで、なかなか外に出られない方で、ご自宅に訪問して保健医療の専門職が生活改善のための助言、相談を行うようなことをイメージしてございます。それで、2点目と4点目が確かに読む方にとってどのような違いがあるのかがはっきりしないので、今後整理したいと考えてございます。

○宍戸委員

私のほうからは、2ページ目の「介護予防・日常生活支援総合事業としての取り組み」の中で、一番上、「サービス対象者に対する」云々で、もろもろのサービスや機会づくりの提供ということで、地域包括ケア推進課の方から短期集中予防サービス等ございますということで、私どもの事業所もそれを行っているんですが、仙台市内においてもまだまだそちらの事業を実施しているところが非常に少ないと思うんですね。それで、日常生活支援総合事業の中でも、口腔機能、栄養改善のサービスを実施している事業者さんというのも非常に少ないと認識はしております。実数は分かりません。なので、この少ない状況の中でサー

ビスや機会づくりの提供ということができるのかどうかということと, まずそれが1点。

そもそもサービス量が少ないのであれば、サービスを担っていただく事業所を増やすことも盛り込まないといけないんじゃないのかなというふうに、あくまで私見ですけれども、このように思っております。そういったサービスの基となる提供側の部分を増やしていかないと、機会づくりにはならないのかなというところで、そういったサービス量を増やすための働きかけというか、そういった取組というのもここに盛り込まなくては整合が取れないのかなと個人的には思いました。こちらのほうについていかがお考えかお伺いしたいと思います。

○地域包括ケア推進課長

実態も踏まえまして、今後、この表現をどのようにするか、考えさせていただきたいと思います。

○板橋委員

先ほどの1つ目の質問で、回答がなかったのですが、「普及啓発・人材育成」の4つ目、「関係者等」というのをどのようにイメージしているのかということと、その上の部分とこれもちょっと極めて似ているような状態なんですが、具体的にどのように違ってくるのかというのをお伺いしたいと思います。

○地域包括ケア推進課長

関係者等につきましては、地域包括支援センター職員とか地域の方々でございました。 今ご指摘があるとおり、読んでよく区別が分からないという表現になってしまっているところにつきましては、 表現についてなお検討させていただきたいと思います。

○土井委員

手短に2点お伺いしたいと思いますけれども、6ページの「社会参加活動の促進」の、「就労機会の提供」ですけれども、シルバー人材センター、それから企業等の啓発で、どれぐらい実績があったということは分からないんですが、実は昨年度、医療介護総合確保基金の活用の流れの中で介護実習事業という取組を行っております。これは宮城県老人保健施設連絡協議会で取り組んだものになりますが、県内7施設で介護助手を高齢者の方々の雇用につなげるという取組だったんですが、説明会に400名が参加、実際に就業につながった方々が80名、私の施設でも15名の方が現在でもご勤務いただいています。それは公式的な仕組みだと思いますので、こういった実績のある成功事例をぜひ普及に努めていただければと思いますので、ご検討いただければと思います。

もう1点が、4ページのところ、先ほど遠藤委員からもご質問ありましたけれども、上から2つ目のポチのリハビリテーション専門職の地域への派遣等ですけれども、リハビリテーション、どうしても運動ということが特に挙げられるんですが、運動・口腔、栄養改善、まさしくそのとおりなんですけれども、私、常々お願いをしているんですが、それ以上に大事なことは、何のために運動するのか、生活機能を維持することが一番大事ですので、生活機能の維持、それから向上、そして回復、これがリハビリテーションの大きな目標になりますので、そういった視点をぜひ表現として使っていただけるようお願いしたいと思います。

○高齢企画課長

今いただきました2点のご質問のうち、1点目についてお答えいたします。

ここのイメージしているところの中には、当然、実は先ほど生涯現役促進協議会というような話はさせていただきましたが、その協議会の中で、立ち上げる際に、仙台の地域性や仙台の産業構造なんかも考えると、人手不足で非常に困っている産業として、介護も分野の一つとしては挙げられておりました。昨年度、実は国際センターの横の展示場で合同企業説明会を行ったところ、その時はたしか介護関連の事業者さんにも6社でしたか、ご出展いただきまして、なかなか体力がきつい方には難しいというふうに思っていた方でもいろいろな働き方があるということで、結構好評だったという話は伺っていました。ただ、幾つもある産業の種類の中に入っていたということですので、介護施設に特化したものではございませんでした。今、80名、それだけの方が就業につながったというようなお話も伺いましたので、そういった分野ごとに特化した形で大掛かりにやるというのはまだ私どももそこまでまだできていないんですけれども、今のお話を伺いますとその分野でいずれ何かの形でそういったマッチングにつながるようなことを私どもも何か考える必要があるのかなと思いました。私どももそのときの状況を詳しく少し情報を集めて、勉強してみたいと思います。

○地域包括ケア推進課長

2点目について、リハビリテーション専門職の派遣についてでございます。

今, 具体的な文言も挙げていただきながらご意見をいただきましたので, 中間案の策定に向けて参考に させていただきたいと思います。

3. その他

○永井委員長

実は最近, 先ほどお話ししたように高齢者の施設でのコロナウイルスの感染が非常に心配されているんですけれども, 今回, 仙台市の保健所の中に感染制御地域支援チームというのができまして, 有名な賀来先生が委員長で, 私はサブをやっています。委員の中には東北大学と, 東北医科薬科大学の感染制御の専門家が入っておりまして, 我々も高齢者施設で2件感染者が出たときに, その委員が実際現場に行っているいる相談に乗るというシステムができましたので, 何かあったときは, やっぱり何もないのが一番ですけれども, ぜひご利用いただければと思います。

4. 閉会